

下水道・農業集落排水使用料 9月請求分から改定になります

下水道は、清潔で快適な生活環境の確保のために大切な施設です。

処理施設の維持管理、また家庭や事業所から出される汚水をきれいにするため必要な経費として、使用者の皆さんに使用料を負担していただいています。

9月請求分から、使用料の改定を行いますので、その内容をお知らせします。

下水道事業の現状と改定の理由

下水道事業は、独立採算制を原則としています。雨水処理に係る経費は公費負担(市の負担)ですが、汚水処理に係る経費は、本来、全額を使用料で賄わなければならないとされています。

現行の使用料は、急激な値上げを避け、使用者の皆さんの負担を軽減するため、平成9年4



浄化センター（エアレーションタンク）

月に改定して以来、10年間据え置きのままとなっています。

汚水処理に係る経費のうち、現在、使用料収入は次ページの図①のとおり約33%にとどまっております、その不足分の多くは一般会計からの繰入金（税金）で補っています。

繰入金の増加が市の財政を圧迫しており、使用者負担の適正化と下水道事業の経営健全化を図るため、改定を行うものです。

下水道が使用できる区域が 広がりました

接続はお早めに

3月31日から新たに、高倉町大瀬八長地区（大瀬）の一部と津川町今津地区（出口・小才藤）の一部で下水道が使用できるようになりました。

下水道法で供用開始日から3年以内に、くみ取り式トイレから水洗トイレへの改造が義務付けられています。浄化槽を使用している人も下水道への接続が必要です。

この地区の皆さんは、早い時期にトイレ等の水洗化の排水設備工事をお願いします。

また、すでに下水道が使用できる区域で未接続の人は、早急に下水道への接続をお願いします。

水洗化を援助します

市は排水設備や水洗便所の

改造工事の費用について、融資をあつせんしていますので、ご利用ください。

▼融資額：1便槽につき6万円から50万円まで

▼融資利率：年2・9%（本人負担1・4%、市負担1・5%）

▼償還期間：36カ月以内

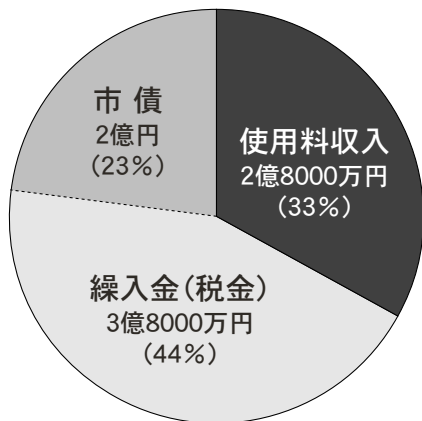
▼償還方法：1回の償還額が50000円以上で元利均等による月賦償還

▼融資条件：①下水道が使用できる区域となつてから3年以内の工事であること②市税および下水道受益者負担金等を滞納していないこと③市内に居住し独立の生計を営む連帯保証人が一人以上いること。

■問い合わせ 下水道課管理係（TEL27060）

図① 汚水処理に係る経費

8 億6000万円 (平成19年度決算見込み)



改定の内容

今年1月、下水道等の使用料について、「高梁市下水道使用料等検討委員会」（荒田鉄二委員長）から市長に答申が出されました。

これは、昨年11月、同検討委員会に対して諮問していたものです。

今回の答申に基づき、表①のとおり、下水道および農業集落排水使用料の改定を行います。

表① 下水道および農業集落排水使用料(1ヵ月当たり)

区分	使用水量	現 行	改定後
一般汚水	基本料金	8 m ³ まで	892円
	超過料金 (1 m ³ 当たり)	8 m ³ を超えるもの	147円
公衆浴場汚水	基本料金	8 m ³ まで	441円
	超過料金 (1 m ³ 当たり)	8 m ³ を超えるもの	21円

※ 消費税を含む

〈参考〉

一般家庭で1ヵ月に20m³使用した場合、現行では2,650円ですが、改定後は3,030円となり、380円(約14.3%)の増額となります。

■問い合わせ 下水道課管理係
(TEL) 270600

市は、現在の社会・経済情勢に対応するよう、市全域を視野に入れて下水道全体計画の基本的見直しを行っています。
今後、経費節減をはじめ事業の効率化に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

9月請求分(8月検針分)から実施し、平均で14・3%の引き上げとなります。

募集 植樹ボランティア ANA

岡山空港開港20周年記念として、市は県やANAグループと共催し、「私の青空 岡山空港“岡崎嘉平太の森”づくり」を開催します。森づくりに関する講演や広葉樹(どんぐり)の植樹を行う予定で、植樹ボランティアを募集しています。ぜひご参加ください。



▷ 日 時 5月31日(土) 午前10時30分から

▷ 会 場 権現山(有漢町)

※集合場所は有漢地域局(会場へはマイクロバスで移動)

▷ 募集人員 100人

▷ 応募方法 所定の申込用紙で、ファックス、Eメールで下記までお申し込みください。

申込用紙は企画課、各地域局、地域市民センターにあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

※応募者多数の場合は、定員になり次第締め切ります。

■問い合わせ 企画課定住促進係 (TEL) 210282・FAX 231555・Eメール: kikaku@city.takahashi.okayama.jp